

インフルエンザの出席停止期間について

伊勢高等学校

インフルエンザに罹患した場合は、校内での感染流行を予防し、早期に治療休養するため学校保健安全法に基づき出席停止となります。

医師からインフルエンザと診断されたら、速やかに学校まで連絡のうえ、医師の指示に従いご家庭での療養をお願いします。なお、登校の時期は医師の指示に従い「学校感染症療養状況報告書」に保護者で記入し、登校時に持参、担任まで提出してください。（医療機関による文書の必要はありません。）

出席停止期間につきましては、下記インフルエンザ出席停止期間早見表を参考にしてください。

※「学校感染症療養状況報告書」は、学校でお受け取りになるか、入学時配布の保護者便覧の用紙をお使いになるか、伊勢高校の Web サイトからもダウンロードできます。

インフルエンザ出席停止期間の基準

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるときにはこの限りではありません。

(学校保健安全法施行規則第 19 条)

インフルエンザ出席停止期間 早見表

	発症日	発症後、最低5日間は出席停止					発症後5日間経過後		
	0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
発症後1日目に解熱した場合	発症	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	自宅療養	自宅療養	登校可能		
発症後2日目に解熱した場合	発症	発熱等	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	自宅療養	登校可能		
発症後3日目に解熱した場合	発症	発熱等	発熱等	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
発症後4日目に解熱した場合	発症	発熱等	発熱等	発熱等	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
発症後5日目に解熱した場合	発症	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるときにはこの限りではない。